

令和8年3月19日

保育所等訪問支援事業所 管理者様

障害福祉サービス課長

適切な保育所等訪問支援の実施について（通知）

このことについて、令和6年7月にこども家庭庁から「保育所等訪問支援ガイドライン」が示されたことを受けて、本市の運用方法について令和6年9月4日に開催した保育所等訪問支援事業所連絡会議等で周知してきたところです。

周知後、訪問先施設や実施事業所から寄せられた意見等を踏まえ、別紙「令和7年度以降の保育所等訪問支援の留意事項について」のとおり令和7年度以降の運用について通知します。

担 当：指導班

電 話：043-245-5227